

実施要領 様式11(第13条関係)  
【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成22年 6月 4日

### 【評価実施概要】

事業所番号	0272100934
法人名	有限会社 クラウド
事業所名	グループホームいちえ
所在地	西津軽郡深浦町大字沢辺字吉花102-27 (電話) 0173-77-2210
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年2月15日

【情報提供票より】(平成22年1月10日事業所記入)

### (1)組織概要

開設年月日	平成16年3月26日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 6人, 非常勤 2人, 常勤換算	7人

### (2)建物概要

建物構造	木 造り	
	1 階建ての	1 階部分

### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	10,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	800 円	

### (4)利用者の概要( 1月10日現在 )

利用者人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護1	4 名	要介護2	4 名
要介護3	1 名	要介護4	0 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 83 歳	最低 61 歳	最高 93 歳

### (5)協力医療機関

協力医療機関名	平野医院
---------	------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

管理者を始め職員は、地域密着型サービスの役割を理解しており、全職員で話し合っ「地域との交流を深めながら敬愛と思いやりの心を大切にします。」というホーム独自の理念を掲げている。  
 運営者及び管理者は、職員の資格取得を推奨するほか、ホーム内外の研修に職員を派遣している。また、研修受講後は伝達研修等を実施して情報の共有を図り、サービスの向上を図ると共に、職員の育成に努めている。  
 かかりつけ医への受診や買い物など、利用者や家族の希望に沿うよう支援している。  
 献立は職員が作成しており、年1回、外部の栄養士にカロリーや栄養バランスを確認してもらっている。利用者の摂取カロリーや水分摂取量を概ね把握しており、必要に応じて摂取量を個々に記録している。

### 【特に改善が求められる点】

内部研修を継続的に実施するなどの取り組みにより、全職員が日常生活自立支援事業等の概要を理解すると共に、利用を希望する方に対して情報提供を行う体制を整えることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果を基に改善策を検討し、今後の質の向上につなげるよう努めている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員会議等を通じて、評価を行って日々のケアを見直すことは、資質向上につながることを全職員に周知している。自己評価には全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>1ヶ月前に案内文を送付して参加を促し、4ヶ月に1回運営推進会議を開催している。会議には、自治会長や役場担当者、民生委員等が参加している。自己・外部評価結果、ホームの現状と取組みなどを報告しており、積極的に意見や助言を得ている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>健康状態や受診状況などは、毎月手紙を送付するほか、電話や面会時に報告している。重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示すると共に、ホーム内に掲示している。また、玄関やリビングに意見箱を設置したり、面会時に家族に声がけする等、気兼ねなく意見や要望を話せる雰囲気作りを行っている。出された意見等は職員全員で話し合い、日々のケアに反映するよう取り組んでいる。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホーム周辺の散歩時は住民に声掛けしたり、広報誌を通じてホームへの訪問を呼びかけている。また、地域の行事や小・中学校の運動会に出かけるなど、近隣との交流を深めるよう努めている。見学や実習を受け入れる体制を整えており、その際は、口頭で利用者のプライバシーについて説明することとなっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホーム周辺の散歩時は住民に声掛けしたり、広報誌を通じてホームへの訪問を呼びかけている。また、地域の行事や小・中学校の運動会に出かけるなど、近隣との交流を深めるよう努めている。見学や実習を受け入れる体制を整えており、その際は、口頭で利用者のプライバシーについて説明することとなっている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念をスタッフルームや玄関等に掲示するほか、毎日の申し送りや職員会議等で取り上げ、全職員に理念の意味などを周知し、その実践に向けて取り組んでいる。</p> <p>外部研修やその後の伝達研修を通じて、全職員が虐待に関する理解を深めている。また、管理者は職員の言動に目配りするなど、虐待を未然に防ぐよう努めている。マニュアルを作成し、虐待を発見した場合の対応や報告の流れを全職員に周知している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>事前にホームを見学してもらうほか、利用者や家族の意向を確認するなど、双方が納得した上でサービスを開始できるよう調整している。</p> <p>入居時の聞き取りや日々の関わりを通して、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、レクリエーションや菜園作業を一緒に行うなど、支え合いながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時には、利用者や家族、関係者から得た情報を反映させている。また、全職員が一人ひとりの意向等に関して意見を出し合っており、利用者主体の計画となっている。</p> <p>介護計画の実施期間を3ヶ月から6ヶ月と明示し、終了後には見直している。また、利用者の状態や家族の要望等に変化があった場合は、その都度見直している。見直し時は、利用者や家族、関係者等から情報収集するなどの再アセスメントを実施している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>一人ひとりの心身の状況や希望、意向を尊重し、無理強いすることなく、個々のペースに合わせたケアを提供するよう努めている。</p> <p>入居時のアセスメントや日々の関わりを通じて、一人ひとりの希望や力量を把握しており、散歩や農作業、塗り絵、運動などの役割や楽しみごとを促している。</p> <p>外部・内部研修を通して、全職員が身体拘束の内容や弊害を理解しており、拘束のないケアに取り組んでいる。やむを得ず拘束を行う場合は、家族から同意を得ると共に、理由・方法・期間・経過観察等を記録する体制を整えている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者を始め職員は、地域密着型サービスの役割を理解しており、全職員で話し合っ「地域との交流を深めながら敬愛と思いやりの心を大切にします。」というホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をスタッフルームや玄関等に掲示するほか、毎日の申し送りや職員会議等で取り上げ、全職員に理念の意味などを周知し、その実践に向けて取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホーム周辺の散歩時は住民に声掛けしたり、広報誌を通じてホームへの訪問を呼びかけている。また、地域の行事や小・中学校の運動会に出かけるなど、近隣との交流を深めるよう努めている。見学や実習を受け入れる体制を整えており、その際は、口頭で利用者のプライバシーについて説明することとなっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員会議等を通じて、評価を行って日々のケアを見直すことは、資質向上につながることを全職員に周知している。自己評価には全職員で取り組むほか、外部評価の結果を基に改善策を検討し、今後の質の向上につなげるよう努めている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1ヶ月前に案内文を送付して参加を促し、4ヶ月に1回運営推進会議を開催している。会議には、自治会長や役場担当者、民生委員等が参加している。自己・外部評価結果、ホームの現状と取り組みなどを報告しており、積極的に意見や助言を得ている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に参加している町役場担当者に、2ヵ月毎に作成している広報誌を配布している。また、自己評価・外部評価の結果を、利用者の出身町村に報告している。行政とは日頃から情報交換等を行うなど、連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修を通じて、制度に関する学習を行うほか、成年後見制度を利用している入居者が居り、職員は制度があることは理解しているが、全職員が内容を理解するまでには至っていない。	○	内部研修を継続的に実施するなどの取り組みにより、全職員が制度の概要を理解すると共に、利用を希望する方に対して情報提供を行う体制を整えることに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修やその後の伝達研修を通じて、全職員が虐待に関する理解を深めている。また、管理者は職員の言動に目配りするなど、虐待を未然に防ぐよう努めている。マニュアルを作成し、虐待を発見した場合の対応や報告の流れを全職員に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、運営規程や重要事項説明書を基に、ホームの理念や方針等を利用者及び家族に説明している。また、契約改訂時も説明し、同意を得ている。退居時には、退居理由等を説明するほか、退居先との連絡調整を行うなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	2ヶ月毎に発行している広報誌を通じて、日頃の生活状況等を報告している。健康状態や受診状況などは、毎月手紙を送付するほか、電話や面会時に報告している。また、小口現金管理規程を基に現金預かりを行っており、領収書を添付して出納管理簿を定期的に家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示すると共に、ホーム内に掲示している。また、玄関やリビングに意見箱を設置したり、面会時に家族に声がけする等、気兼ねなく意見や要望を話せる雰囲気作りを行っている。出された意見等は職員全員で話し合い、日々のケアに反映するよう取り組んでいる。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の交代や環境変化が利用者にも与える影響を十分理解している。新しい職員を配置したり、職員交代を行う時は、新任職員にケア内容や留意事項を引き継ぐと共に、利用者への説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、資格取得や研修受講など、職員の資質向上に積極的に取り組んでいる。年間研修計画を作成し、勤務体制等に配慮しながら、職員を研修に派遣している。受講後は報告書を作成して伝達研修等を行い、全職員に周知徹底を図っている。業務上の悩みは管理者が対応している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、同業者との交流や連携の必要性を認識している。日頃からつながりのある同業者と交流を図るなどの取り組みを行っており、得られた情報等は今後のケアに反映させている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前にホームを見学してもらうほか、利用者や家族の意向を確認するなど、双方が納得した上でサービスを開始できるよう調整している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居時の聞き取りや日々の関わりを通して、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、レクリエーションや菜園作業を一緒に行うなど、支え合いながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションや触れ合いを通じて、一人ひとりの希望や意向等を把握するほか、全職員が利用者の立場に立って情報を交換するなどの取り組みを行っている。その上で必要があれば、家族などの関係者から情報を得ている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、利用者や家族、関係者から得た情報を反映させている。また、全職員が一人ひとりの意向等に関して意見を出し合っており、利用者主体の計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を3ヶ月から6ヶ月と明示し、終了後には見直している。また、利用者の状態や家族の要望等に変化があった場合は、その都度見直している。見直し時は、利用者や家族、関係者等から情報収集するなどの再アセスメントを実施している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助を行うほか、銀行や床屋、買い物に出かけるなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの医療機関や協力医療機関、その他の医療機関など、利用者や家族の要望に応じた受診支援を行っている。また、かかりつけ医や看護師など、いつでも相談できる体制を整えている。受診結果は電話や手紙で家族に報告するほか、必要に応じて家族も同行するなど、共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期のケアには対応しておらず、重度化した場合のケアについて、契約時に対応できることとできないことを利用者や家族に説明している。また、日々の健康管理等についても話し合いを行い、意思統一を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、年長者として失礼のない声掛けを行っている。また、排泄時や入浴時は、一人ひとりの羞恥心に配慮している。管理者及び職員は個人情報保護法を理解しており、利用者に関する情報は外部の方の目に付かない場所に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの心身の状況や希望、意向を尊重し、無理強いすることなく、個々のペースに合わせたケアを提供するよう努めている。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好を把握し、苦手な食材には代替食を提供している。一人ひとりの力量や意思に応じて、食事の準備などを利用者到手伝ってもらっている。また、職員も一緒に食事を摂り、さりげない目配りや声掛けを行い、楽しく食事できるよう取り組んでいる。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者や家族からの聞き取りにより、これまでの入浴習慣を把握しており、時間や方法など、一人ひとりの希望を取り入れている。また、入浴を拒否する利用者には、声掛けを工夫したり、入浴日を変えるなどの対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時のアセスメントや日々の関わりを通じて、一人ひとりの希望や力量を把握しており、散歩や農作業、塗り絵、運動などの役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム周辺の散歩など、利用者の希望を聞きながら積極的に外出の機会を設けている。外出の際は、一人ひとりの身体状況を考慮し、車椅子や車両を使用するなど、無理なく出かけられるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部・内部研修を通して、全職員が身体拘束の内容や弊害を理解しており、拘束のないケアに取り組んでいる。やむを得ず拘束を行う場合は、家族から同意を得ると共に、理由・方法・期間・経過観察等を記録する体制を整えている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、玄関など、利用者が日常的に出入りする場所は施錠していない。やむを得ず施錠する場合は、家族から同意を得ている。外出傾向を察知できるよう言動を見守っており、察知した時は一緒に出かける等の対応を行っている。また、無断外出時に備えて、近隣に協力を呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難誘導策を作成し、ホーム内に掲示しており、昼夜を想定した防災訓練を年3回実施している。災害時に備えて、住民や消防署、警察署などに協力を呼びかけるほか、ホーム内の食品庫に飲料水や保存食を2～3日分と、寒さ対策のための毛布を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は職員が作成しており、年1回、外部の栄養士にカロリーや栄養バランスを確認してもらっている。利用者の摂取カロリーや水分摂取量を概ね把握しており、必要に応じて摂取量を個々に記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対策マニュアルを作成し、保健所や役場から最新情報を得た時など、必要に応じて見直しを行っている。また、報道された事例等に基づき、職員全員で勉強会を実施するなど、理解を深める取り組みも行っている。感染症に関する情報は、広報誌に掲載するなど、家族にも周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に調度品を置くほか、花や利用者の作品を飾る等、季節感にも配慮している。調理や掃除などの生活音は騒がしくなく、日射しの強さはカーテンやブラインドで調整するなど、居心地の良い空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮			
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、使い慣れた調度品や愛用品を持って来てもらうよう働きかけを行っており、タンス等が持ち込まれている。また、利用者や家族の意向を取り入れて写真や賞状を飾るなど、一人ひとりにとって居心地の良い居室となるよう配慮している。		

※  は、重点項目。